

平成26年度の重点取組事項について

～地域の森林・林業の再生に向けて～

近畿中国森林管理局は、公益重視の管理経営の一層の推進や森林・林業再生に向けて国有林の組織、技術力、資源を活かして、コスト削減や路網整備、木材の安定供給などの取組を積極的に進めています。



平成27年3月31日
近畿中国森林管理局

1 公益重視の管理経営の一層の推進

国土の保全、地球温暖化防止及び生物多様性の保全等公益的機能の維持増進を旨として、森林整備事業や治山事業の計画的かつ効率的な実施、保護林制度による原生的な森林生態系の保全・管理などを通じて、公益林として適切に管理経営を行っています。

○計画的な森林整備

- 地域管理経営計画等に基づき、適切な施業を全署(所)で推進し、森林吸収源対策として必要な間伐面積の確保に努めました。



【列状間伐による森林整備】

今年度は、約5.1千haの間伐を実施しました。

- 林道(林業専用道を含む。)等の路網整備について、25年度補正及び26年度当初予算を合わせて16.4km開設を実施しました。



【林業専用道 第二野路山】

- 植付け作業の省力化のため、コンテナ苗等による造林を6署(所)で実施しました。



【コンテナ苗】



【現地検討会の様子】

○治山対策の推進

- 25年度補正予算及び26年度当初予算により、集中豪雨等で被災した緊急性の高い山腹崩壊地等の早期の復旧整備等を図るとともに、過密化した保安林の整備等により山地防災力向上を図っています。
- 特に昨年8月に発生した広島市における集中豪雨や一昨年の台風18号等による山地災害については、災害復旧事業を着実に推進しています。また、平成23年の台風12号等による山地災害復旧についても奈良・和歌山両県で民有林直轄治山事業により継続的かつ着実に推進しています。



【補正予算により山地災害の復旧を加速】
(和歌山県田辺市 紀伊田辺地区民有林直轄治山事業)



【広島市における集中豪雨災害の状況】
(安佐北区 犬戻鳴山国有林)

○生物多様性の保全

- 管内の各「緑の回廊」(石川署、福井署、兵庫署、鳥取署)において、モニタリング調査等を通じて保護林や緑の回廊等の適切な管理を進めています。
- 「東中国山地緑の回廊」(兵庫署、鳥取署)においては、連絡調整会議を開催し、民有林との連携による共生の森づくりを進めています。



【連絡調整会議(H26.7)の様子】

- 水山国有林(兵庫署)において植物群落保護林、地峯国有林(奈良所)において特定動物生息地保護林の設定し、生物多様性の保全に努めました。



【今年度設定した水山国有林の様子(ブナ、ナツバキ混生林)】



【今年度設定した地峯国有林の様子(ヒノキ、ツガ混生林)】

2 森林・林業再生に向けた貢献

我が国の森林・林業の再生に向けて、国有林の組織、技術力、資源を活用し、民有林と連携した施業の実施、森林・林業技術者等の育成、低コストで効率的な作業システムの提案・検証や先駆的な技術・手法の事業レベルでの試行、林産物の安定供給等を通じて、民有林の経営に対する支援等に積極的に取り組んでいます。

○民有林と連携した森林整備等の推進

森林共同施業団地での事業の計画的かつ確実な実行に努めるとともに、地域条件に適合した管理経営の検討を行い、民有林との一体的な管理経営を目指す取り組みを各署(所)に拡大しています。



【モデル団地での路網計画の検討の様子】

岡山県新見市が小規模林家自らが行う森林整備に対する支援施策を実施するに当たり、地元林家、有識者、関係機関が一体となってニーズに合った実現可能な政策提言を行い、市の施策に反映できるよう取組を進めており、局署等はその中で助言・提案など、積極的に役割を果たしています。



【協議会による民有林整備状況確認の様子】

○人材の育成

フォレスター候補者等の育成のための研修への講師派遣、フィールド提供等を通じて人材育成を支援しています。
(森林技術・支援センター)



【技術者育成研修の様子】



【技術者育成研修の様子】

国有林野事業職員をフォレスターとして育成し、市町村森林整備計画(マスタープラン)の策定支援など、市町村行政への技術的な支援を推進しています。

○林産物の安定供給

木材価格急変時の供給調整への対応を念頭に、外部有識者からなる「国有林材供給調整検討委員会」を四半期毎に開催し、国有林材の供給調整等の必要性等について検討して頂きました。

地域の木材価格や需給動向を的確に把握しつつ、林産物を持続的・計画的に供給しています。平成26年度は11.5万 m^3 (見込み)を生産・供給しました。

国産材の需要拡大や加工・流通の合理化等に取り組む製材工場や合板工場等と協定を締結し、それに基づいて国有林材を安定的に供給する「システム販売」について、12署(所)において取り組んでいます。(43千 m^3)



【国有林生産材の市売の様子】

3 地域振興への寄与

国有林が所在する地域の振興に向け、地域と連携しつつ鳥獣被害対策や病虫害対策を実施するとともに、未利用材の木質バイオマスとしての供給に取り組んでいます。

○鳥獣被害対策の推進

- 近畿中国森林管理局管内において、効果的なシカ被害対策が行われるよう、今年度から新たに次の取組を実施しました。

- 狩猟のための入林手続き等の簡素化
- 鳥獣被害防止対策に貢献する林業事業者体への総合評価落札方式での加点
- 国有林の被害状況等の情報提供等

- ニホンジカによる樹木の剥皮や食害により、植栽木や林床植生が消失するなど生態系への影響が深刻化している大杉谷国有林(三重署管内)において、モバイルカリングなどによる新たなシカ捕獲対策の実証等に取り組みました。



【シカの捕獲の様子】

○病虫害対策の推進

- 松くい虫、カシノナガキクイムシについて、地方公共団体と連携を図りつつ、地域の実情に応じた防除等により適切な森林の保安全管理を推進しています。



【マツの地上散布(石川署)】



【ナラ枯れ対策(奈良所)】



【カシノナガキクイムシ】

○木質バイオマスの供給

- 地域の再生可能エネルギー利用の取組等に貢献するため、未利用間伐材等の供給を図ります。今年度は約2万 m^3 (見込み)を供給しました。



【木質バイオマスの積み込みの様子】



【末木枝条等の粉碎状況等の様子】

平成26年度重点取組 参考資料

1 公益重視の管理経営の一層の推進

- (1) 森林吸収源対策の推進
- (2) 路網整備の促進
- (3) 低コスト造林の推進
- (4) 治山対策の推進
- (5) 生物多様性の保全

2 森林・林業再生に向けた貢献

- (1) 近畿中国局の特性を踏まえた国有林と民有林の一体的な管理経営の検討
- (2) 森林共同施業団地の設定等の推進
- (3) 公益的機能維持増進協定締結の推進
- (4) 小規模林家育成施策への積極的な支援
- (5) 双方向の情報受発信（現場の声を聞く取組）
- (6) 准フォレスター等人材の育成
- (7) 林産物の安定供給

3 その他（地域振興への寄与）

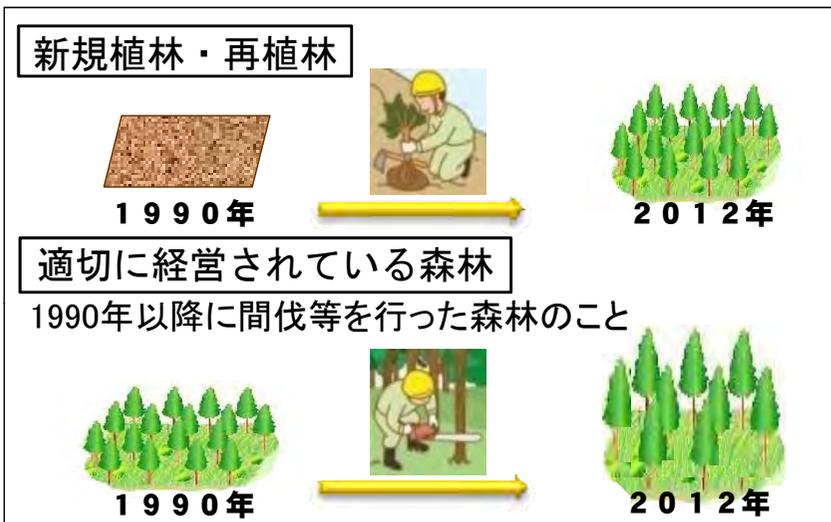
- (1) 鳥獣被害対策の推進
- (2) 病虫害対策の推進
- (3) 木質バイオマスの供給

1 公益重視の管理経営の一層の推進

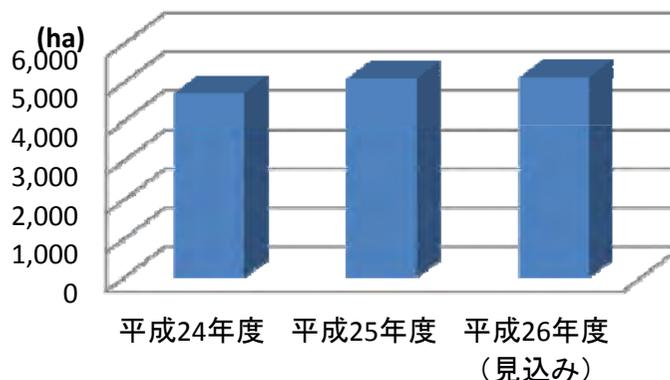
(1) 森林吸収源対策の推進

地球温暖化対策については、京都議定書の第2約束期間（平成25年～平成32年）に入り、第1約束期間に引き続き、国自ら率先して森林吸収量の確保に努めていくこととしています。

●森林吸収量の対象森林とは



間伐面積の推移



※平成26年度実績 (見込み)

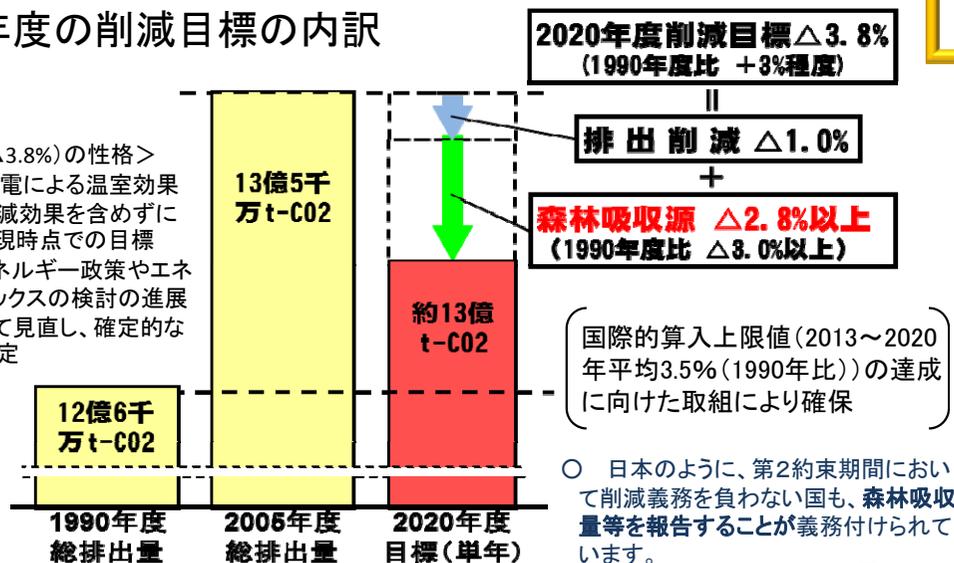
除伐 354ha
間伐 4,776ha
計 5,130ha

間伐を始めとする森林整備を引き続き実施するとともに、将来にわたる二酸化炭素の吸収作用の保全及び強化を図る観点から、樹齢が高くなり、成長量が低下し始めた人工林については、今後、主伐及びその後の再造林を推進し、森林の若返りを図っていきます。

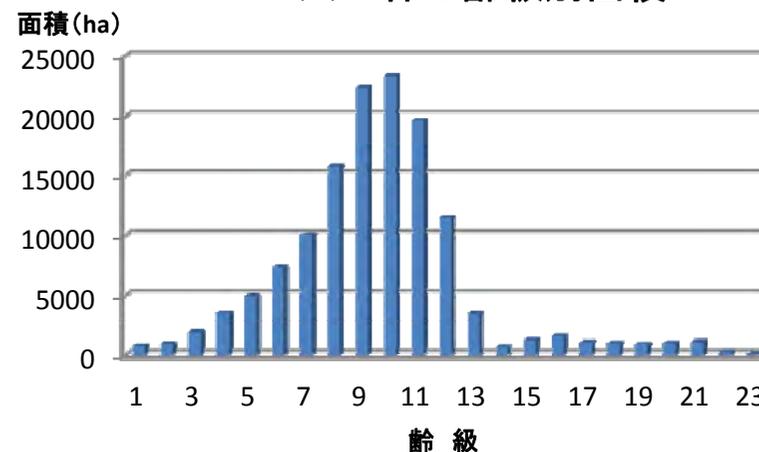
●2020年度の削減目標の内訳

＜新目標(▲3.8%)の性格＞

- 原子力発電による温室効果ガスの削減効果を含めずに設定した現時点での目標
- 今後、エネルギー政策やエネルギーミックスの検討の進展を踏まえて見直し、確定的な目標を設定



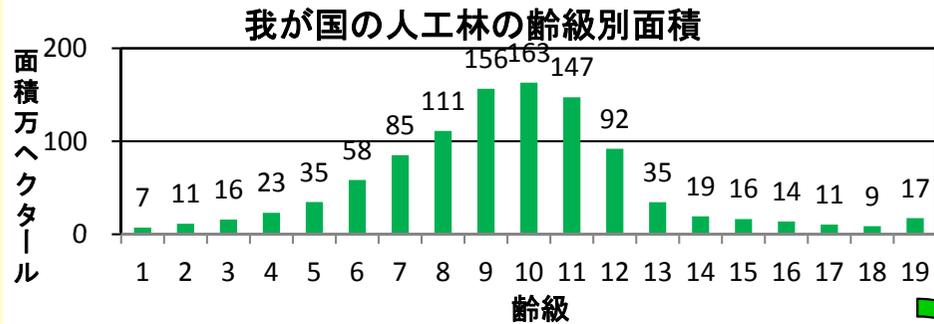
人工林の齢級別面積



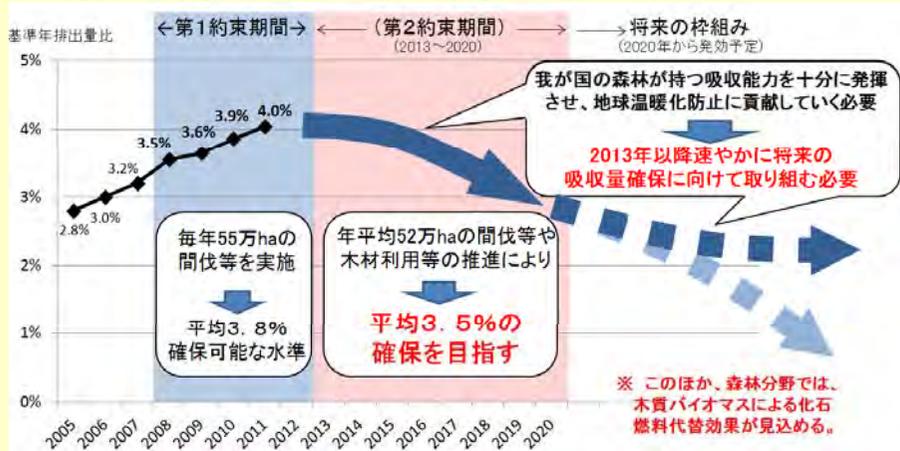
(参考) 森林吸収源対策推進のための森林の若返りについて

森林整備による森林吸収量の確保の必要性

我が国の森林資源は成熟してきています。



このままでは地球温暖化防止機能が低下
(二酸化炭素の吸収量が減少)。



間伐とともに、成熟した森林資源を伐採し、利用した上で跡地に再造林を行う「若返り」が求められています。

○地域管理経営計画 (26年度策定)

将来にわたる二酸化炭素の吸収作用の保全及び強化のため、公益的機能との調和に配慮し、木材等資源の効率的な循環利用を考慮しつつ、主伐及び主伐後の再造林を推進

若返りに向けた森林整備の取組状況(26年度実行面積・見込み)

- 地拵 33ha
- 植付け 64ha



地拵え

伐採跡地を整理する。

植栽



主伐



森林整備の様子
(26年度実行箇所)



【植付後の様子(岡山・土倉山国有林)】



【伐採直後及び植付けの様子(岡山・入開山国有林)】

(2) 路網整備の促進

森林・林業の再生に向け、森林整備や木材生産の低コスト化・効率化を推進するため、地形・地質を考慮した丈夫で簡易な路網整備を行っています。

平成26年度においては、13署(所)で「林業専用道」を16.4km開設しました。

また、経験が浅い担当者を対象とする林道技術研修や事業を実行した事業体、他機関の職員及び局署等の職員などによる森林作業道の作設指針と現地での作設状況等の比較検討等を実施等を通じて、地域の関係者のスキルアップを図りながら丈夫で簡易な路網づくりに積極的に取り組んでいます。

路網のイメージ図



(km) 林業専用道の開設量



【林業専用道】
～現地研修会の模様～

～木材輸送機能を強化する林業専用道の整備～

森林・林業の再生や民国連携の推進に重要な役割を果たす林業専用道の整備を促進し、技術者の育成、技術力の向上を図っています。

- ・ 新任担当者を対象に、林業専用道開設にかかるノウハウについて現地での研修を実施(8月25日～9月2日局、滋賀署等現地での測量等)
- ・ 工事等の品質向上の観点から、請負事業者との意見交換を実施し、事業実行に反映



【森林作業道】
～木橋による沢渡り～

～丈夫で簡易な森林作業道の整備～

森林整備である間伐等の推進に不可欠な森林作業道について、丈夫で簡易な森林作業道の整備を進めるとともに、沢を渡る場合には、現地資材を使って木橋を作成するなど、濁水防止のための配慮を行っています。

また、森林作業道の作設指針を充実するとともに、技術力向上に向けた現地研修等を実施しています。

(参考) 林道技術者研修について

【若手を対象とした林道技術者研修】

林道事業の計画から発注に係る流れを習得させ、林道の定義、設計、工事の積算、林道の管理等、外業も含め円滑な業務運営に資することを目的として、土木業務の経験の浅い職員を対象とする実践的な研修を今年度から開始しました。

- ・研修期間 平成26年8月25日～9月2日
- ・現地研修 三郷山国有林(滋賀署)、山吹山国有林(京都大阪所)



【現地での検討状況の様子】



【現地での路線選定検討の様子】



【現地での縦断勾配確認の様子】



【法勾配の検査要領研修の様子】



【幅員の検査要領研修の様子】



【構造物の検査要領研修の様子】

このほか、森林管理局では、森林官養成研修(自然災害時の調査手法、11/10-21)、基礎研修(林道事業の基礎知識、一般職員対象、6/9-13)、林道技術者研修(事業全般、新任担当者対象、8/25-9/2)、通信研修(一般職員対象、半年程度)など、それぞれのレベルに応じた多彩なプログラムにより、人材の育成に取り組んでいます。

(3) 低コスト造林の推進

近畿中国森林管理局ではこれまで現地検討会を実施し、マルチキャビティコンテナ苗とセラミック苗の植栽による低コスト造林の推進に努めてきたところです。平成26年度においては、植栽の計画量28.0万本の約33%に当たる9.1万本をコンテナ苗等によって実行しており、事業発注に当たっては、低コスト造林を推進する観点から、伐採と植栽の一括発注の拡大に積極的に取り組んでいます。

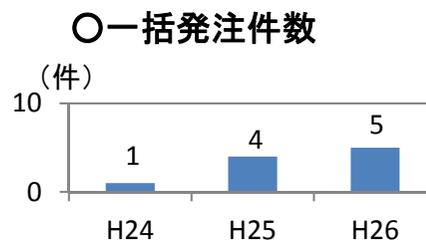
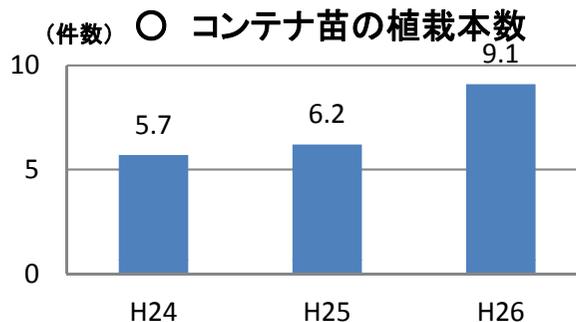
コンテナ苗等の植栽現地では、植栽工期などのデータ収集を行うとともに、継続的に収集しているデータと併せて、コンテナ苗の有効性などについて検討し、公表しています。また、主伐・再造林の拡大のためには優良な種苗の確保が重要であり、関係機関との意見交換を行いながら対応しています。



マルチキャビティコンテナ苗



セラミック苗



○ 苗木の種類別植付工期

単位:本

苗	ヒノキ		スギ	
	1日当たり		1日当たり	
コンテナ苗	382		449	
セラミック苗	438		301	
生分解ポット苗	381		348	
普通苗	218		205	

注1: 森林技術・支援センターが三光山国有林においてH24年度から実施している試験データ

注2: 1日当たり、実働6時間で計算。

○ 伐採と植栽の一括発注の経費削減効果

1 岡山署の事例

(単位:%)

作業	従来	一括発注	削減率
生産+植付(地拵なし)・防護柵設置	100	80	△ 20
生産+植付(地拵あり)・防護柵設置	100	70	△ 30

2 広島北部署の事例

(単位:%)

作業	従来 (普通苗)	一括発注 (コンテナ苗、セラミック苗)	削減率
地拵	100	0	△ 100
植付	100	131	31
計	100	76	△ 24

注1: 三室国有林での一括発注における積算ベースの経費比較。

注2: 「作業」をそれぞれ単独で発注した場合の合計を「従来」として比較。

注1: 大土山国有林での一括発注における積算ベースの経費比較。生産経費は含まず。

注2: 主伐時には、末木枝条が残らないよう工夫して搬出作業を実施。



【一括発注箇所での事業実行の様子(広島北部署)】

(参考) 低コスト造林推進のための現地検討会の開催

伐採跡地の植栽は、伐採後すぐにコンテナ苗等を活用して植栽を行うことで低コスト化が期待できることから、岡山署管内の国有林（三室国有林、三光山国有林）において、森林総合研究所関西支所と連携して試験地を設定し、コンテナ苗等の植栽による低コスト化の実証試験を進めています。また、その成果については、現地検討会等を開催し、民有林における普及・定着に積極的に取り組むこととしています。

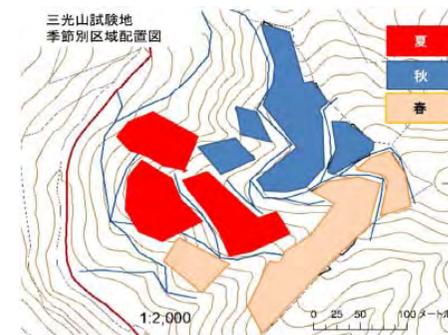
このため、平成26年10月9－10日に、森林総合研究所関西支所と連携して民有林関係者を対象とした現地検討会を開催し、府県職員や森林組合、種苗生産者ら約50名が参加しました。

初日は会議室で、「コンテナ苗の活着・生育実証研究の成果と課題」「シカ被害対策研究の現状と課題」「一貫作業システムの概要」「コンテナ苗生産技術」等について、パワーポイントや配布資料に基づき説明を行いました。

2日目は、三光山国有林の実証試験地へ移動し、コンテナ苗等の生育状況等について説明や視察を行い、参加者らと意見交換を行いました。

○三光山国有林 実証試験地の概要

- ・各季節（H25夏、H25秋、H26春）に植栽した6プロットを設定（ヒノのみ）
- ・1プロットあたり、コンテナ苗100本、セラミック苗100本、普通苗100本の合計300本を植栽
- ・コンテナ苗（150cc、実生2年生、1年生移植苗）、普通苗（実生2年生）、セラミック苗（挿木）を使用。植栽本数は2,100本/ha、苗間2.2m、方形植え



【現地検討会 1日目の様子】



【現地検討会 2日目の様子(三光山国有林)】



(4) 治山対策の推進

平成26年8月豪雨により、広島県広島市においては土石流等の発生に伴い、死者74名となる甚大な被害が発生するとともに、京都府福知山市、兵庫県丹波市をはじめ当局管内において浸水被害や山地災害等が多数発生しました。

このうち、広島市の災害については、広島県等と合同でヘリ調査等を実施するとともに、現地対策本部等へ局職員を常駐させ、情報収集等を行い民有林部局と連携しつつ応急復旧等への対応に努めました。また、二次災害の発生のおそれのある箇所において、大型土のうや土石流センサーの設置等の応急復旧対策等を実施するとともに、土石流安全対策等の工事に着手しました。さらに、広島県と広島災害の治山事業による本格的な復旧対策や災害に強い森林づくりに向けた方策等の検討のため、学識経験者等からなる検討会を開催しました。

○広島市で発生した山地災害における初期対応

8月19～20日、広島市北部地域では、1時間に100ミリ以上の猛烈な雨により土石流等が発生し、死者74名となる甚大な被害が発生しました。

このため、当局では、広島県の要請も踏まえ、山地災害の発生状況の把握や早期復旧に向けた対応の検討のため、県の災害担当者、(独)森林総合研究所の専門家等と合同でヘリによる調査や現地調査を実施しました。



【高松山国有林の被災状況(遠景)】



【ヘリコプターによる調査の状況】



【高松山国有林の被災状況(近景)】



【犬戻鳴山国有林での現地調査の状況】



【現地連絡調整室の状況】

○二次災害防止の応急復旧(広島災害)

広島市で発生した山地災害については、今後、土石流など二次災害の発生のおそれがある箇所において、土石流警報装置(土石流センサー)を設置するとともに、応急復旧対策として、流出土砂の撤去や大型土のうの設置を実施しました。



【土石流センサー設置状況】



【流出土砂の撤去・運搬状況】



【大型土のうの設置状況】

○8月19日からの大雨による広島市における山地災害検討会

当局と広島県は広島災害の治山事業による本格的な復旧対策や災害に強い森林づくりに向けた方策等の検討を行うことを目的に学識経験者及び行政機関からなる検討会を開催しました。

検討会では、山地災害の発生機構の解明とともに、既設治山ダムや森林に土石流の減殺、抑制効果がみられたことが明らかになりました。併せて、今後の治山事業による整備の考え方を示しました。



【山地災害検討会の開催状況】

(参考) 広島市で発生した山地災害における対応状況について

8月19～20日広島市安佐北区及び安佐南区を中心に1時間に100ミリ以上の猛烈な豪雨に伴う土石流等により死者74名となる甚大な災害が発生しました。国有林においても安佐北区可部地区の高松山国有林を中心に山腹崩壊や土石流が発生しました。災害発生以降の森林管理局の対応状況について詳しくご紹介します。

【災害直後の初期対応等】

- 8月20日早朝に第一報を受け、直ちに近畿中国森林管理局災害情報連絡室を設置し、情報収集を行うとともに、広島森林管理署員による現地調査を開始。翌21日に広島県及び森林総合研究所と合同でヘリコプターによる現地調査を実施しました。
- 8月22日、広島県庁内に政府現地対策本部が設置されたことを受け、近畿中国森林管理局に災害対策本部、広島署に現地対策本部を設置し、関係機関との応急復旧対策の調整や情報収集・情報共有を行いました。
- また、被害が甚大であり、かつ、応急対策・復旧対策を早期に進める必要があることから、広島森林管理署員のみならず、森林管理局の治山・森林土木職員と局幹部を中心とする連絡員をこれまでに延べ82人日、この他に林野庁職員延べ37人日を現地に派遣しました。
- 8月26日以降、応急復旧として、土石流センサー3基、大型土のう5箇所を設置、5箇所で流出土砂の撤去を実施しました。
- 被害状況
 - ・ 山腹崩壊 26箇所 被害面積11.05ha 被害額 22億円
 - ・ 林道被害 2路線 5箇所 延長745m 被害額 49百万円

【8月19日からの大雨による広島市における山地災害検討会】

- 広島災害の治山事業による本格的な復旧対策や災害に強い森林づくりに向けた方策等の検討を行うことを目的に学識経験者及び行政機関からなる検討会を開催しました。
- 検討会では、山地災害の発生機構の解明とともに、
 - ① 治山ダムが土砂を捕捉し家屋に流入することを遅らせるなどの減殺効果や
 - ② 森林や立木が土砂や流木を捕捉するなど土石流等の抑止・抑制効果 などが認められました。
- また、今後の治山事業による整備として、
 - ① 人家等に近接した箇所において実施する「緊急対策」
 - ② 荒廃した溪流や山腹全体における、災害に強い森林づくりに向けた基盤整備を進める「中・長期対策」
 - ③ 治山施設と森林により崩壊や土砂流出の抑制等が図られる「将来のイメージ」に区分し、基盤整備を進めるにあたっての山腹工と溪間工の傾斜や土質等に応じた施設の設置の考え方を示しました。



【山地災害検討会の開催状況】



【森林の土砂等の捕捉状況】

【本格復旧に向けた動き】

- 10月24日、11月24日、10箇所の災害復旧工事の詳細な復旧計画（約19億円）が確定し、12月10日に工事の公告を行いました。
- 12月12日、37社の事業者を対象に災害復旧事業計画等に係る説明会を開催しました。
- 1月以降、緊急を要する6箇所について、ワイヤーネット工を設置する土石流安全対策工事、山腹工事に着手しました。



【高松山の山腹工事の実施状況】

- 今後とも、地域の安全・安心の確保のため災害復旧対策を迅速かつ着実に進めることとしています。

(5) 生物多様性の保全

・「白山山系緑の回廊」（石川署、福井署）、「東中国山地緑の回廊」（兵庫署、鳥取署、岡山署）において、区域内の森林について、林分に生息する動物相を定性的に把握するためのモニタリング調査、巡視等を通じて、緑の回廊の適切な保全・管理を進めています。

・「東中国山地緑の回廊」においては、民有林と国有林の保護林を連結して設定しており、野生鳥獣との共生を目指した森林づくりの拠点となるよう、周辺民有林との連携を強化するための連絡調整会議を開催し、今後の対策を含めた適切な森林づくりを進めています。

※緑の回廊とは、野生動植物の生息・生育地を結ぶ移動経路を確保することにより、個体群の交流を促進して、種の保全や遺伝的な多様性を確保するため、保護林を中心にネットワークを形成するものです。

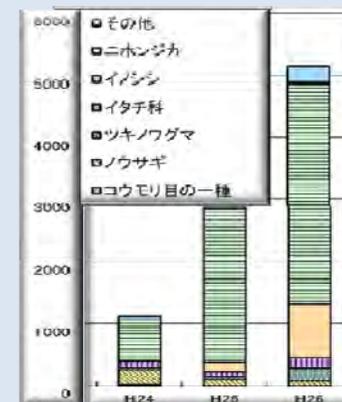
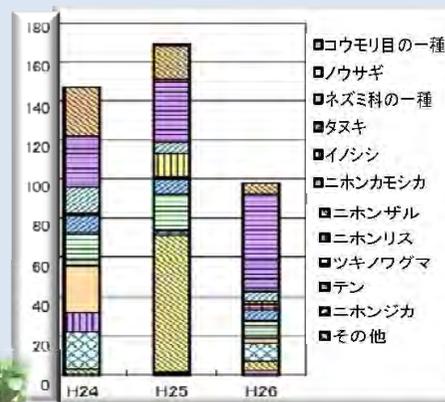


【東中国：ツキノワグマ】

野生動物の生息・分布状況及び緑の回廊の利用状況

◆白山山系緑の回廊◆

◆東中国山地緑の回廊◆



【年度別ほ乳類撮影回数】

※白山山系、東中国山地緑の回廊は、ツキノワグマの利用も確認されています。

・水山国有林（兵庫署）と地峯国有林（奈良所）において、新たな保護林の設定（植物群落保護林と特定動物生息地保護林）及び花の谷国有林（島根署）において、既設保護林（花の谷シャクナゲ植物群落保護林）の拡充に向け、希少野生動植物の生息・生育地や学術的に貴重な群落等における保護林の設定等に必要データの収集等の調査を実施し、有識者による検討委員会を開催しました。



【水山国有林の様子：植物群落保護林設定予定地】



【地峯国有林の様子：特定動物生息地保護林設定予定地】



(参考)生物多様性の保全の取組について

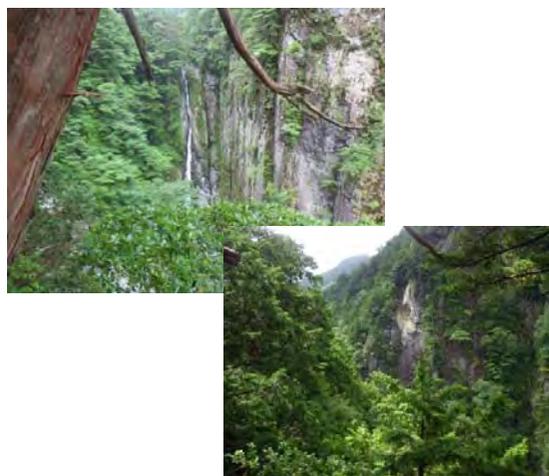
水山国有林における植物群落保護林設定の取組

水山国有林は、兵庫県北部香美町に位置しており、高齢級のブナ林及び尾根筋のブナ・ナツツバキが混生する天然林の保護を目的として、植物群落保護林（面積：約5ha）に設定しました。



地峯国有林における特定動物生息地保護林設定の取組

地峯国有林は、奈良県天川村に位置しており、絶滅のおそれがある水生生物の生息地の保護を目的として、特定動物生息地保護林（面積：約147ha）に設定しました。



東中国山地緑の回廊、白山山系緑の回廊におけるモニタリング調査等の取組

・7月28日、兵庫県山崎町において、国有林に設定している5つの保護林と、野生動植物の保護等を目的とした取組が行われている民有林とをつないで設定されている東中国山地緑の回廊について、関係機関が参加して連絡調整会議を開催しました。

各機関の現在の取組状況等を報告するとともに、今後の野生動物の保護対策や病虫獣害対策について、意見交換を行いました。引き続き、今後の対策を含めた適切な森林づくりを進めて行くこととしています。



花の谷国有林（花の谷シャクナゲ植物群落保護林）の拡充に向けた取組

花の谷シャクナゲ植物群落保護林は、島根県邑智郡美郷町に位置しており、低地に自生するホンシャクナゲ群落の保護を目的として設定しています。

既設保護林の面積は5.35haですが、隣接する森林でもホンシャクナゲの自生を確認したことから、この部分の拡充を行いました。

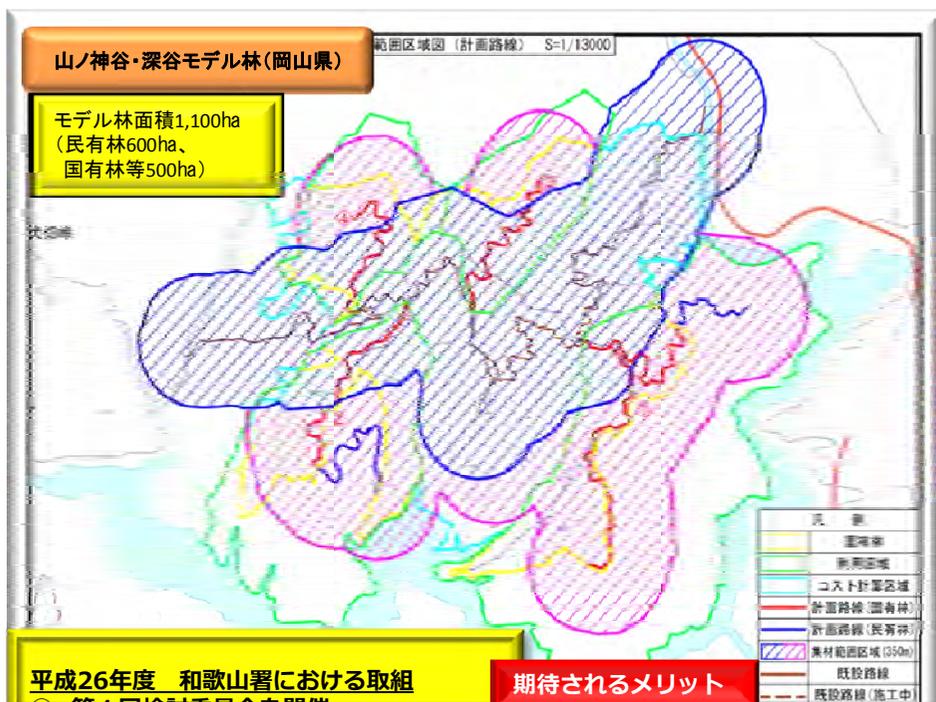


2 森林・林業再生に向けた貢献

(1) 近畿中国局の特性を踏まえた国有林と民有林の一体的な管理経営の検討

将来的に地域の林業・林産業の発展に寄与するため、国有林を核として周辺の民有林で1団地を形成する森林において、地域条件に適合した効率的な作業システムとそれを可能とする路網配置の検討や収支比較を行い、一体的管理経営を目指す取組を各署等で推進しています。

○平成25年度取組（モデル林での検討）



平成26年度 和歌山署における取組

- ① 第1回検討委員会を開催
森林整備・路網整備計画の検討等
- ② 第2回検討委員会を開催
現地検討会(現地の把握、意見交換)
→林業専用道240m新設

今後の予定

- ① 第3回現地検討会
コントロールポイント等の検討
- ② 第4回検討委員会
取りまとめ、27年度取組の検討

○平成26年度の取組

- モデル林では、民有林との合意形成、専用道の調査設計、協働による販売、一体的な造林事業発注などを実践。
- 各署等で、25年度の成果を基に取組を実施。局関係課はもとより、フォレスターが積極的に関与。

①対象地の検討

【経営上の条件】

- 一定規模(千ha以上を目安)の団地
- 団地内の民有林所有者の理解が得やすい
- 機能類型が水源涵養タイプ

【自然の条件】

- 林業専用道の適切な整備により効率的な施業実施が可能

②団地経営の構想

【地域との関係を強く意識】

- 民有林と国有林の協調施業、ロットをまとめた木材販売等
- 継続的な素材生産、森林整備
- 地域への貢献を具体的に数値化

【関係者間で共有】

- 森林共同施業団地の設定などで構想を共有
- 必要に応じ、森林計画へ反映

③具体的な実施

- 毎年度の事業の中で着実に実施
- 地域の木材需要等を把握し、協定内容等を不断にチェック

この取組みは、森林共同施業団地の設定や設定後の事業の活性化、更には区域の拡大等を推進するために、効果を「見える化」したものです。

(参考) 各森林管理署等における国有林と民有林の一体的な管理経営の検討・取組状況

署等名	市町村	国有林名	取組の方向性
石川	小松市	垂氷 外	平成27年に木質バイオマス発電所も稼働予定であることから、民国連携して木材の安定供給体制整備と生物多様性保全等公益的機能発揮との両立に取り組む。
福井	南越前町	鉢伏山	平成28年に木質バイオマス発電所も稼働予定であることから、民国連携して木材の安定供給体制整備に取り組む。
三重	桑名市 外	悟入谷 外	木材の大消費地であり木材の輸出も行われている工業地帯の近隣にありながら林業への関心が薄い地域において、関係行政機関と連携しつつ森林所有者への説明・理解を得ながら、民国連携して木材供給等に取り組む。
滋賀	多賀町	八ツ尾山	地域における公共建築物への木材利用推進等に協力するため、国有林からの木材供給等に取り組む。
京都 大阪	綾部市 外	古屋	製材工場等への安定供給のニーズに応える体制作りとして森林共同施業団地への周辺私有林の集約化を促進するため、地域の将来ビジョンの作成をめざし民国連携して必要な調査及びデータ解析に取り組む。
兵庫	宍粟市	マンガ谷 外	県の主要木材産地域において、国有林から民有林側に向けて林業専用道等を整備し、利用可能な森林資源の拡大を図り、周辺地域と併せた団地形成や一体的な森林整備に取り組む。
奈良	野迫川村	桧股	地域林業の活性化を図るため、森林共同施業団地の周辺の民有林の集約化を促進することにより、持続的・安定的な事業量の確保を図るとともに、林業専用道の整備等に取り組む。
和歌山	すさみ町 外	宮城川	利用間伐に必要な路網が少ない地域において、民国連携して林業専用道等の路網を整備し、利用可能な森林資源の拡大とコスト低減を図りつつ、木材の安定供給に取り組む。
鳥取	若桜町	小舟山	森林・林業再生への機運が高まりつつある地域において、民国連携して林業専用道等の路網を整備し、利用可能な森林資源の拡大と木材の安定供給体制整備に取り組む。
島根	雲南市	三谷	平成27年に木質バイオマス発電所も稼働予定であることから、民国連携した路網整備により、利用可能資源の増大とコスト低減を図り、木材の安定供給に取り組む。
岡山	真庭市	山の神谷 外	大手製材工場の立地、平成27年から稼働予定の木質バイオマス発電所及びCLT普及に対応し、民国連携して林業専用道等の路網を整備し、利用可能な森林資源の拡大とコスト低減を図りつつ、木材の安定供給に取り組む。
広島 北部	庄原市	甲野村山	地域の林業活性化を図るため、林業専用道や木材集積場を整備し、利用可能資源の増大とコスト低減を図るとともに、林齢の異なる森林をバランスよく保つなど生物多様性に配慮しつつ、森林資源の循環利用を行うことに取り組む。
広島	北広島町	鶉木山	県が「県産材の安定供給と利用拡大による持続的な林業の確立」を目指して林業振興の取組を進めている中で、地域の国産材需要に応えるため、民国連携して木材の安定供給に取り組む。
山口	山口市	滑山	県内及び近県の製材工場や木質バイオマス発電所の潜在的な需要に供給が十分対応できていないことから、森林共同施業団地において、民国連携して地域への木材供給に取り組む。

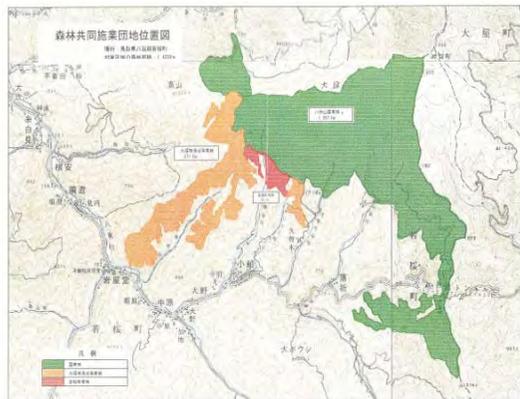
(2) 森林共同施業団地の設定等の推進

地域の森林所有者と隣接する国有林が一体となって、両者が連携しながら路網を作設したり、この路網を活用した森林整備や木材の協調出荷、販売を実施していくことが有効です。

平成26年度は、国有林では民有林との間において、地域における森林、林業の活性化を目的として設定した「森林共同施業団地」（38箇所）において、一層の連携の取組を検討することとしています。

おぶねやま

小舟山地域森林整備推進協定(協定相手方:鳥取水源林整備事務所、若桜町)



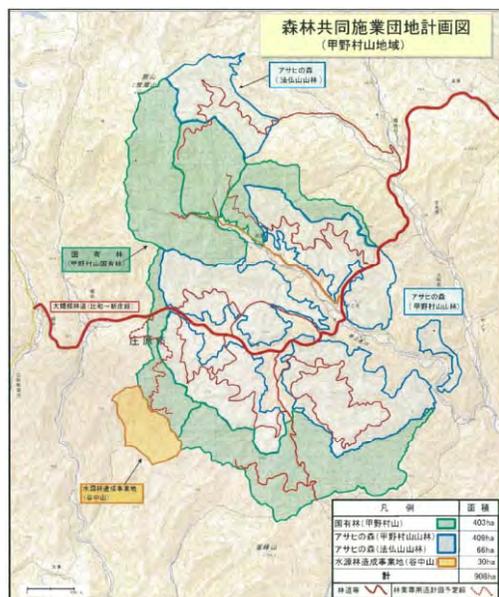
【協定調印式の様子】

- ・平成26年度
森林共同施業団地の拡充

- ・平成26年7月11日、既設の森林共同施業団地に新たに若桜町有林を加え、水源林整備事務所と3者での協定を締結しました。協定期間の平成28年度までに93haの森林整備、4.5kmの路網整備を計画しており、特に、若桜町は、バイオマス事業に取り組むなど森林整備・活用に力を入れています。

こうのむらやま

甲野村山地域美しい森林づくり推進協定(協定相手方:アサヒの森環境保全事務所、広島水源林整備事務所)



【協定調印式の様子】

- ・平成26年度
森林共同施業団地の拡充

- ・平成27年3月23日、新たに広島水源林整備事務所を加え、アサヒの森環境保全事務所と3者での協定を締結しました。これにより、団地面積は30ha増加し合計908haとなりました。協定期間の平成31年度までに276haの森林整備、15.6kmの路網整備を計画しており、地域の森林・林業の活性化に向けた更なる取組が期待されます。

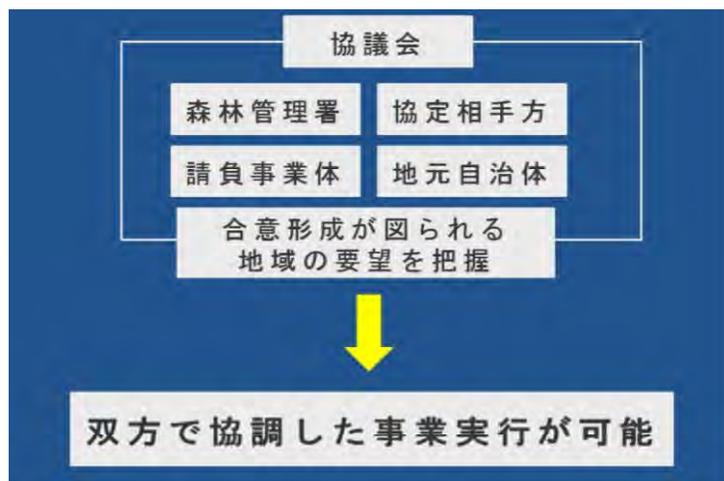
(参考) 森林共同施業団地における協調した取組について

○甲野村山地域森林共同施業団地の取組

広島北部署の甲野村山地域森林共同施業団地では、今年度、協定相手方である「アサヒの森」、「国有林」の双方が団地内での間伐事業を実施しました。

間伐の実施にあたっては、双方が事業契約を締結した後に、発注者である署とアサヒの森環境保全事務所、受注者である双方の請負事業体、地元自治体をメンバーとする「甲野村山地域森林整備事業連絡協議会」を立ち上げ、地域住民にも配慮した事業となるよう連携・協調した取組を行いました。

平成26年度の事業量			
事業地別	間伐面積	生産数量	事業期間
国有林	116.56ha	4,800m ³	H26.4~12
アサヒの森	35.68ha	1,280m ³	H26.6~12
合計	152.24ha	6,080m ³	



【連絡協議会のイメージ】



【連絡協議会の様子】

◆ 協調施業 ◆

- ・ 地元情報の把握と対応（濁水対策など）
- ・ 林道等の事前の調整（木材搬出ルート、使用時期など）
- ・ 公道上に落下する樹皮を双方の事業者で清掃
- ・ 路網連結を想定し路盤高を合わせた接続ポイントを設定

◆ 協調販売 ◆

- ・ 出材バランスの調整
- ・ 市場ニーズに応じた有利採材を行うため、合同で採材研修を実施



【市場から講師を招いた採材研修】

◆ 森林環境教育 ◆

- ・ 間伐事業地でのアサヒの森との共催による森林環境教育の実施（小学生5,6年生を対象）



【森林環境教育の様子】

(3) 公益的機能維持増進協定締結の推進

民有林における公益的機能の低下が国有林が発揮する公益的機能に悪影響を及ぼすおそれがある場合等については、「公益的機能維持増進協定」を森林所有者等と締結し、路網の開設、間伐等の森林整備、外来樹種駆除等を民有林と一体的に実施することを推進する制度が新たに設けられました。

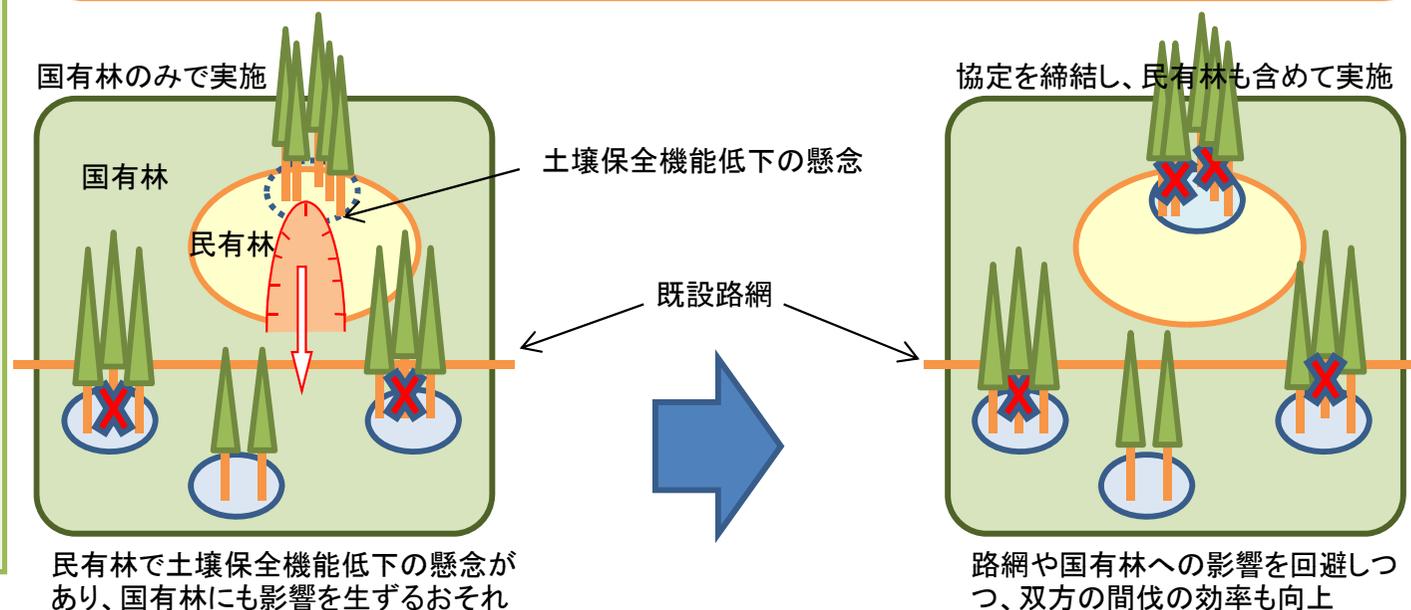
この制度を活用して整備等が可能な民有林の選定を行うとともに、市町村、森林組合との連携を図りつつ、所有者への働きかけを行い、公益的機能維持増進協定の締結に向けて取り組んでいます。

【イメージ】



【協定の対象地（次の条件を満たす箇所）】

- ① 国有林に隣接または介在する民有林
- ② 公益的機能別施業森林に位置づけられている人工林
- ③ 間伐が必要な状況にある森林（過去に搬出間伐が実施された箇所は除外）
- ④ 水造、公社、公有林は除外
- ⑤ 国有林に間伐等の施業予定地がある



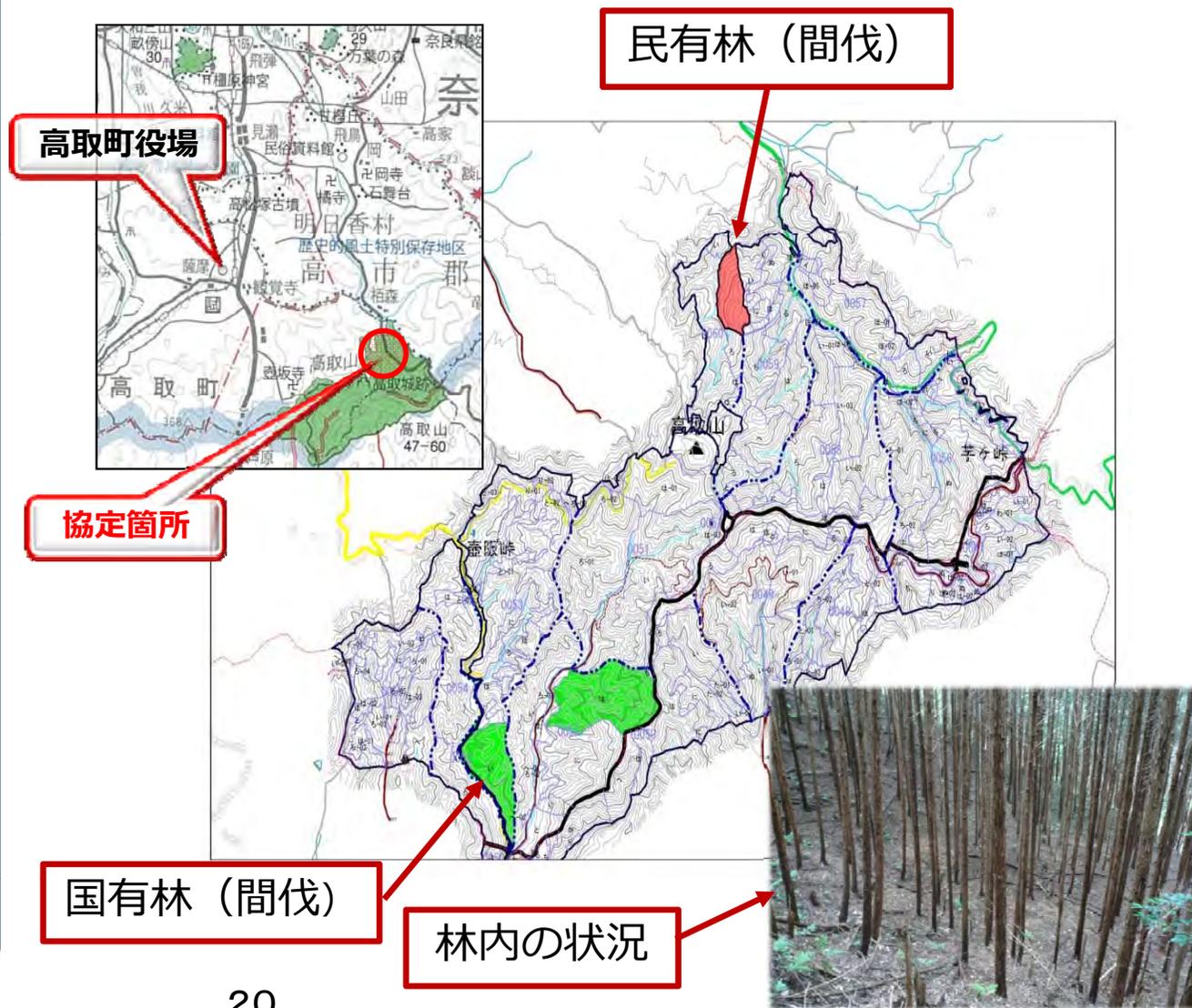
〈注：協定の締結は、複数年の期間での締結が原則です。
ただし、事業実施期間を考慮し、単年度で締結することも可能です。〉

(参考) 公益的機能維持増進協定締結の推進

国有林に囲まれた民有林と周辺の国有林とに必要な間伐等の森林施業を一体的に実施することにより、山地災害の防止や水源の涵養（かんよう）等の森林の公益的機能の維持増進を図るため、森林法第10条の15に基づき、管内で初めて民有林所有者3名と公益的機能維持増進協定を締結しました。

- 1 協定の締結日
平成27年3月10日
(府中市在住の方は23日)
- 2 協定区域の場所
奈良県高市郡高取町の民有林
及び高取国有林
- 3 協定の締結者
(1) 民有林所有者
奈良県高取町在住
奈良県橿原市在住
東京都府中市在住
(2) 国有林
近畿中国森林管理局長
- 4 面積
(1) 民有林 4.46 ha
(2) 国有林 22.39 ha
- 5 協定の有効期間
自 平成27年4月1日
至 平成30年3月31日

高取地域公益的機能維持増進協定



(4) 小規模林家育成施策への積極的支援

岡山県新見市が小規模林家自らによる森林整備の推進等を支援する施策を実施するにあたり、地元林家、有識者、関係機関が一体となってニーズに合った実現可能な政策提言を行い、市がその提言を施策展開へ反映させる取組を進めることとしており、今年度は6回の作業部会を開催しました。この中で、具体的な取組方向の作成を支援するなど、局署等はその中で積極的に協力しました。

(取組方向)

【新見市】

- 国や県の各種支援制度を活用しながら、就労促進、木質バイオマスによる地域熱源供給施設や共同木材加工施設の設置、地域産物販売所の整備など総合的な施策を平成27年度から展開

自伐林家による地域コミュニティの維持、中国地方の小規模林家の育成拠点化

直接・間接に強力に支援

【近畿中国森林管理局】

- ① 安定的な木材供給や就労場所の提供
- ② 地元林家に適した施業や路網作設・配置などの技術研修の実施
- ③ 国の支援施策についての情報提供
- ④ 構想実現のための助言
- ⑤ 平成27年度の活動予定などにつき、助言・検討を実施

民有林と国有林の連携による森林林業の再生

(育成施策の完成イメージ)



- イメージを踏まえ、協議会参加者がそれぞれの知見等に基づき具体的な提案等を持ち寄り、整備手順等を含め平成27年3月末に市に提案
- 市は平成27年度に具体の取組内容を決定
- 平成26年3月に市、森林組合、森林管理局・署、中国四国農政局、岡山県、有識者等からなる協議会を設立
- 5月28日、7月14日・29日、8月28日、1月20日、3月25日に作業部会を開催し、地元林家の意見・要望を聞くとともに、森林の現況把握、役割分担の明確化を実施

(参考) 小規模林家支援に対する検討状況について

1. これまでの協議の概要について

- 平成26年3月の協議会において、当局より、プロジェクトのイメージを説明し、賛同を得られているところですが、具体的に自伐林家(山林所有者)の方の置かれている現状、意見要望、何が出来て、何から着手すべきか、などプロジェクトを進める上での課題を掘り起こしました。



【第1回作業部会及び現地状況調査の様子】

2. 今後の予定

- 平成27年3月に協議会から新見市へ報告書を提出予定。
 今後は提言に沿った施策展開が図られ、小規模林家の方々の意見調整、プロジェクト全体の進捗状況の把握や改善などは、協議会において引き続き検討を行う。

- 林家の方々が出荷した木材の集積場所、木質ボイラーの設置箇所、作業道設置の支援や地域通貨の活用、一般家庭への薪ストーブの導入など、合意が図られている部分については、引き続き具体的な検討を行う。



委員所有林の現地見学、意見・要望の把握を行った。
 プロジェクト参加が見込まれる市内の小規模林家は約20名。
 プロジェクトのイメージは理解してもらえていると考えているが、議論の内容全般について難しく意見を出しづらい、ということで、3月の部会から、小規模林家中心の部会が新たに始動する。

国産の安価で小型のチップボイラーが無いため、大学との共同開発を検討している。

最終的には、市内4箇所にも木の駅を整備する方向。最初はそのうちの1箇所を重点整備。
 地域通貨は現行のものが2種類あり、これを活用。

チップ製造業者は市内に2箇所。
 新見市としては、ボイラーはチップ、ストーブは薪とする考え。

木質ボイラーの設置については、市内の温泉施設(2箇所)及び温水プールの計3箇所が候補。
 今後、プロジェクトによる木材供給量の予測を立て、計画的に整備。

(5) 双方向の情報受発信（現場の声を聞く取組）

国有林野事業は、一般会計移行に伴い、民有林施策との一体的な推進を図りつつ、森林・林業再生への貢献に向け積極的に取り組んでいくこととしています。

このため、地域の課題を把握し、関係者と連携しながら各種の取り組みを実施しました。

(1) 計画案作成に当たっての意見聴取

開かれた「国民の森林」として、管理経営の透明性の確保を図るため、これまでの取組実績、現状を評価した結果を提示しつつ、地域懇談会の開催やホームページへの掲載などにより、地域管理計画案の作成前の段階から広く国民や地方公共団体等に意見を求めるよう、取り組んでいます。

平成26年度の地域懇談会は、10月中旬から下旬にかけて7市町村（福井県大野市、三重県四日市市、京都府宮津市、奈良県天川村、和歌山県日高川町、岡山県新見市、広島県神石高原町）の会場で開催しました。

※地域管理経営計画とは、「国有林野の管理経営に関する法律」に基づき、国有林野の管理経営の考え方や伐採等の事業の総量等について、森林管理局長が流域ごとにたてる5年間の計画です。

(2) 府県等との地域林政連絡会議の開催

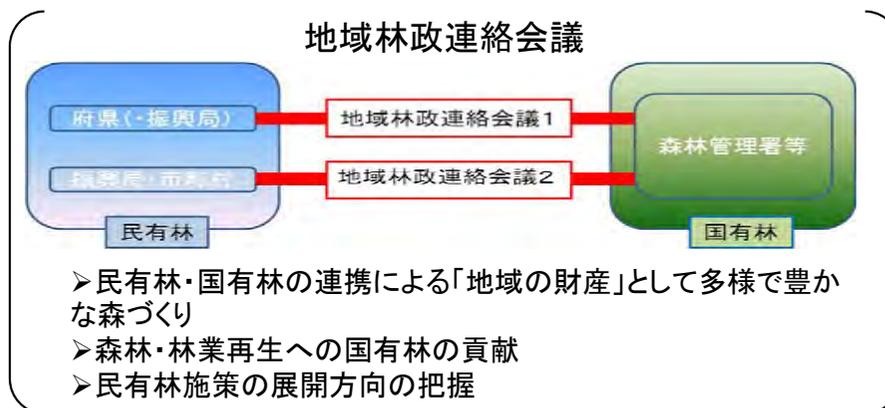
民有林との連携をより一層強化するため、府県等と地域林政連絡会議を開催し、連携して取り組むべき地域課題（共通課題）を把握し、国有林の組織・技術・資源を活用し、課題解決により民有林への地域貢献を果たしました。

また、これまでに地域林政連絡会議を開催していない国有林所在市町村については、各種会議やアンケート等を活用しながら幅広い情報収集を行っており、今後、それぞれの地域課題の解決に向けて連携した取組を計画的に展開することとしています。

(3) 林業事業体等との意見交換の実施

局、署等の重点取組事項とその進捗状況、発注見通し、制度や仕様の変更などを説明し、森林整備等に関し、オープンな場で意見交換を行っています。

平成26年度は、開催場所を変更し、造林・素材生産の意見交換会では、「公益的機能をより重視した森林施業」、「低コスト造林」等の説明を行い、治山・土木の意見交換会では、「総合評価落札方式」、「積算資料等の公表」等の説明を議題に加えるなど、内容の充実を図りました。



○ 林業事業体等(造林・素材生産)意見交換会

- ・ 9月11日 林業事業体意見交換会を実施(大阪市)
- ・ 9月12日 " (岡山県新見市)
- ・ 3月 5日 " (大阪市)
- ・ 3月 6日 " (岡山県新見市)

○ 林業事業体等(治山・土木)意見交換会

- ・ 4月25日(金) 森林管理局で開催
- ・ 10月31日(金) 森林管理局で開催
- ・ 11月 5日(水) 広島森林管理署で開催

(参考) 地域管理経営計画策定等にあたっての多様な意見の把握

地域管理経営計画の策定等に先立ち、ホームページ等で国民の皆様からの意見をお聴きしてきましたが、新たに、これに加え、より広く国民の皆様の意見をお聴きするため、公募によりお集まりいただいた地域住民等の皆様から意見をお聴きする「地域懇談会」を7箇所で開催いたしました。

この「地域懇談会」では、出席者の皆様から貴重なご意見をいただきました。

地域懇談会での意見等は、翌年度の地域管理経営計画の策定等の参考として活用します。

＜主な意見等＞

- ▶主伐後の再生林については、苗木生産者に計画を示して欲しい。
- ▶シカによる被害が拡大しているが個体数調整に対する考え方を教えて欲しい。
- ▶国有林と民有林の施業の一体化を強力に進めて頂きたい。
- ▶保護林の設定を検討して欲しい。
- ▶林業専用道は、森林作業道の取り付けしやすいように作設して欲しい。
- ▶木材の搬出に際し、隣接する国有林の林道を使用させて欲しい。
- ▶国有林として、有効なマツ枯れ対策があれば教えて欲しい。

国有林の森林計画の体系

森林・林業基本法
森林・林業基本計画（政府）

即して

森林法
全国森林計画（農林水産大臣）
（15年計画）

調和して

国有林野の管理経営に関する法律
国有林野の管理経営に関する基本計画（農林水産大臣）
（10年計画）

即して

国有林の
地域別の森林計画
（森林管理局長）
（10年計画）

調和して

地域管理経営計画
（森林管理局長）
（5年計画）

即して

国有林野施業実施計画
（森林管理局長）
（5年計画）

即して

事業の実施（森林管理署長等）



岡山県新見市での
地域懇談会の様子



福井県大野市での
地域懇談会の様子

● 地域管理経営計画等策定のプロセス



(参考) 府県等との地域林政連絡会議の開催

府県等と地域林政連絡会議を開催し、連携して取り組むべき地域課題（共通課題）を把握し、国有林の組織・技術・資源を活用し、課題解決により民有林への地域貢献を果たしました。各署等の地域課題等の解決に向けた取組状況の詳細は、ホームページで紹介しております。（<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/kikaku/26riseisuishinnkaigi.html>）

1. 府県等と連携した取組

府県等	課題	対応
石川	バイオマス等による木材需給逼迫に対応した計画的な森林整備等	民国連携した高標高・多雪地帯における持続可能な森林経営の検討等
福井	路網整備技術の普及等	林業専用道現地検討会等での施工技術の説明等
三重	シカ被害対策等	ニホンジカによる森林被害対策、個体数管理手法の検討等
滋賀	シカ被害対策等	ニホンジカによる森林被害対策の検討等
京都	木材の安定供給等	販売委託、システム販売による府内産木材の供給等
大阪	野生有害鳥獣被害対策等	関係市町村等と連携した個体数管理の実施等
兵庫	鳥獣被害対策等	主伐・再造林に係るニホンジカ被害対策の検討等（平成27年度予定）
奈良	立木乾燥手法の検証等	試験地のフィールド提供、関係機関等と共同した実証実験の実施等
和歌山	路網整備技術の普及等	林業専用道現地検討会等での施工技術の説明等
鳥取	カシノナガキクイムシ被害対策等	カシノナガキクイムシ被害対策の検討等
島根	森林共同施業団地の推進等	森林GISによるデータ整理、各団地における施業の効率化の検討等
岡山	共通の図面作成等	森林分布、路網情報を盛り込んだ共通図面の作成等
広島	林業事業者等の育成強化等	現地検討会の実施、事業発注情報の共有化等
山口	低コスト造林の普及等	コンテナ苗の利用促進、低コスト造林地の現地検討会の実施等

2. 市町村等と連携した取組

署等	市町村	課題	対応
福井	おおい町	若狭流域におけるシカ被害対策	おおい町内におけるニホンジカ個体数管理の実施等
京都大阪	箕面市 高槻市	野生有害鳥獣被害対策等	ニホンジカ個体数管理の実施等
兵庫	宍粟市	地域林業の再生	インターンシップの実施等
	たつの市	野生有害鳥獣被害対策	ニホンジカ個体数管理の実施等
奈良	野迫川村	地域林業の再生	森林共同施業団地内の路網整備の推進等
鳥取	若桜町	野生有害鳥獣被害対策等	ニホンジカによる林業被害対策の実施等
島根	雲南市	木質バイオマスの供給等	木質バイオマス供給についての検討等
岡山	鏡野町ほか	併用林道協定の推進	併用林道協定見直しに係る検討等
	津山市	地域林業の活性化	長期的な展望に基づく森林整備の実施等
	奈義町	森林共同施業団地の設定	奈義町内の民有林との森林共同施業団地の新規設定等
広島北部	三次市 安芸高田市 庄原市	市町村森林整備計画策定支援	国有林情報の提供、研修フィールドの提供等

3. 国有林野等が所在する市町村の地域課題等の収集状況

署等	国有林野等 所在市町村数	対応状況			未対応
		地域林政連絡会議	担当者打合せ	その他 (各種会議・アンケート等)	
石川	7	2			5
福井	10	6		2	2
三重	17		10		7
滋賀	12	1	5	2	4
京都大阪 (京都府)	14		4	1	9
京都大阪 (大阪府)	5	1	1	1	2
兵庫	30	1	20	2	7
奈良	16	2			14
和歌山	17		9	6	2
鳥取	15			10	5
島根	17	3	1		13
岡山	22	4	4	11	3
広島北部	4		3	1	0
広島	15			14	1
山口	11	1	1	2	7

計画的な情報収集等を検討

【各府県・市町村等との地域林政連絡会議等の様子】



(参考) 林業事業体等との意見交換会の取組について

今年度、実施した林業事業体等との意見交換会について、御出席いただいた事業者からの主な御意見、御要望は次のとおりです。今後とも請負事業者の皆様からの御意見、御要望を踏まえ、見直すべき点、反省すべき点を真摯に受け止め、各事業の実施等に反映することにより、円滑な事業実施を図れるよう努めることとしています。

造林・素材生産関係

・9月11、12日出席者26名 ・3月5、6日出席者40名

【御意見・御要望】

1. 発注見通しの公表を早期に行っていただきたい。
2. 木質バイオマス燃料確保の観点から、未利用放置材の有効活用について検討してほしい。

【回答】

1. 発注見通しの早期公表や早期公告・早期発注に努めます。
2. 木質バイオマス燃料となる枝葉の販売について、造材ポイントに集積されたものを数量確定して売り払いを行っています。
具体的には署等に相談をお願いします。



局からの情報提供



参加者からの発言の様子

治山・林道関係

・4月25日出席者18名 ・10月31日、11月5日出席者50名

【御意見・御要望】

1. 設計変更で対応するのではなく、発注時点で実際の施工にあった積算に基づいた積算等をお願いしたい。
2. 現場管理では測定の座標を使用するようにお願いしたい。

【回答】

1. 現地の実態に応じた設計・積算に努めているところであり、平成26年度から発注者・施工者・設計者からなる3者会議を試行しているところです。今後とも現地に応じた設計・積算となるよう努めます。
2. 座標の提供は可能であるので、監督職員と相談して現場管理を進めていただきたい。



局長からの挨拶



参加者からの発言の様子

(6) フォレスター等の人材育成

森林・林業に関する専門的かつ高度な知識・技術と現場経験を有し、長期的な視点に立って地域の森林づくりの全体像を示すとともに、市町村や森林所有者等への指導等を的確に行うことができるフォレスター(森林総合監理士)を育成するための「技術者育成研修」等を府県職員・国有林野事業職員・民間事業者職員を対象に実施しました。

また、近畿中国森林管理局では、国有林フォレスター等による市町村森林整備計画策定支援など、市町村行政への技術的な支援を実施しています。

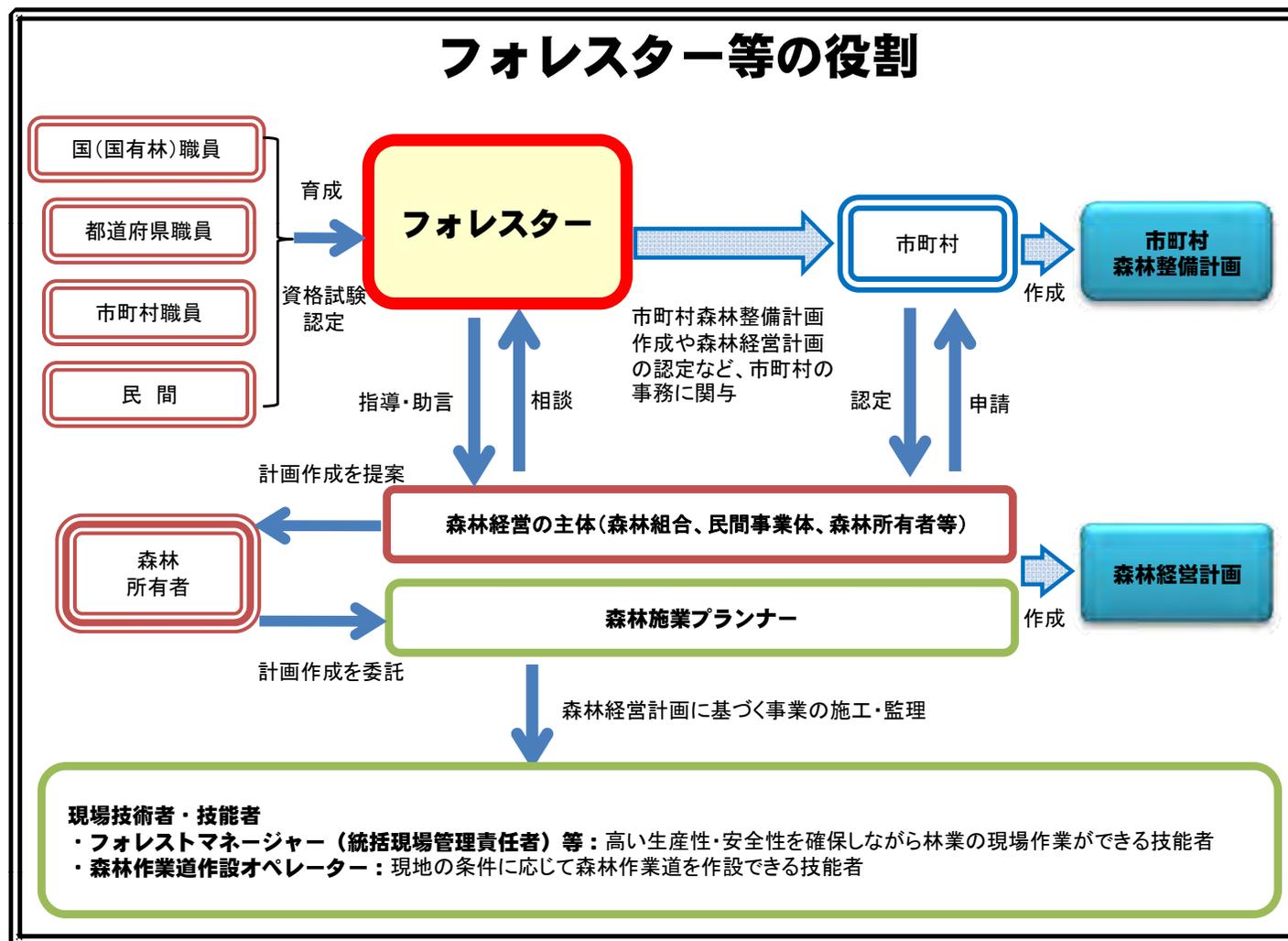
○技術者育成研修

技術者育成研修は、将来のフォレスター候補者に、フォレスターの役割、活動に必要な知識や技術を習得・向上させるため、「中央研修」と「ブロック研修」に分けて実施しています。

「ブロック研修」は、各森林管理局が担当し、近畿中国森林管理局においても岡山県新見市で8月と9月に各4日間のブロック研修を実施し、府県職員43人、民間事業者職員1人、国有林野事業職員4人の48名が参加しました。



【H26技術者育成研修:森林づくり構想演習】



○技術者育成研修

技術者育成研修では、森林総合監理士の役割を理解していただくとともに、活動に必要な知識や技術の習得します。また、当該研修は、講師から知識や情報を一方的に伝達するのではなく、各人がそれぞれ持っているやり方で思考する力を呼び覚まし、研修生が、研修生同士、あるいは講師との議論を通し、自分なりにそれぞれの地域におけるフォレスター活動の姿を考え、イメージをつかむことができる研修としています。

【森づくり構想演習】

森づくりの構想を考える上で、個々の森林について科学的に評価し、将来的な目標林型を考え、そこに向けた森林施業が選択できる知識を習得するための演習です。



【森づくり構想の講習と現地演習の様子】

【資源循環利用構想演習】

研修では、1,000ha程度の区域を対象とし、路網整備と間伐計画を検討しながら、地域振興につなげる視点・戦略などを盛り込んだ資源循環利用構想をとりまとめ、仮想地元市長にプレゼンテーションします。



【資源循環利用構想の室内演習と現地演習の様子】

○市町村森林整備計画策定支援(広島北部署)

広島県のフォレスター等と連携して、今年度計画を樹立する三次市、庄原市、安芸高田市に係る江の川上流森林計画区の森林整備計画策定支援を行っています。

6月4日に三次市、7月7日に安芸高田市、7月15日に庄原市とそれぞれ打ち合わせを行い、国有林から、県・各市へ国有林のゾーニング図面、施業実施計画図面等とともに地域課題の取り組み状況について情報提供しました。



【県、市、森林管理署担当者間の打ち合わせの様子】

江の川上流森林計画区では、民有林で複層林施業(誘導伐)等の検討を行うため、9月1日に広島県が主催し、国有林をフィールドとした複層林施業に関する研修会を、七ヶ所山国有林(庄原市西城町)で開催し、広島県、関係各市、広島署及び広島北部署から18名が参加しました。



【七ヶ所山国有林 複層林施業地での研修会の様子】

(7) 林産物の安定供給

平成26年度の木材供給量は、素材（丸太）を中心として11.5万 m^3 （見込み）を供給しました。

販売については、地域の原木市場、製材工場などを対象とした「素材の安定供給システム販売」を拡充し、国産材の安定供給・需要拡大等に努めています。

このほか、国有林材の供給情報について、森林管理局ホームページに新たな検索窓口を設定し、素材の販売計画、収穫調査の状況、立木の公売公告及びその結果、素材の委託販売の状況等の情報発信の充実を図りました。

また、地域の木材価格や需給動向を的確に把握しつつ、価格の急変時における国有林材の供給調整への対応を念頭に、学識経験者、川上から川下までの有識者で構成する「国有林材供給調整検討委員会」を四半期ごとに開催し、国有林材の供給調整等の必要性等について検討して頂くとともに、川上から川下までの最新の木材関連情報の発信に努めました。

平成26年度四半期ごとの供給実績及び予定量 単位： m^3

第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
3,150	30,000	36,850	45,000

○システム販売拡充の取組

(1) 需用者へ直送する取組の拡充

- ・市場の仕分け機能を活かしたシステム販売
- ・広域の集積を行っている製材工場等へのシステム販売へのシステム販売
- ・バイオマス原材料の供給に向けたシステム販売等を実施しました。

(2) システム販売における透明性の確保

審査結果等については、ホームページにより公表しています。



【製材工場等への供給】



【製材品の状況】

○新たな国有林材の供給情報を展開

国有林の持続的かつ安定的な供給を円滑に進めるための情報発信として森林管理局のホームページに新たな専用検索窓口（「国有林材の供給情報」）を開設し、情報発信の充実を図りました。

主な情報発信内容は以下のとおりです。

- ・平成26年度素材の販売計画
- ・平成26年度収穫調査の実施状況など

<<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/hanbai/kyokuyhomepege.html>>

○国有林材供給調整検討委員会の開催

平成27年2月6日に第4回検討委員会を開催し、川上から川下の情報提供や意見交換等を行いました。

また、関係委員から、インターネット機能を備えたリモコン操作にも対応できる集材機の開発状況やバイオマス原材料の安定的な供給を目指した真庭システム等、最新情報について、報告していただきました。



【第4回供給調整検討委員会の開催状況】

○新たな国有林材の供給情報

これまででも国有林材の持続的かつ安定的な供給を円滑に進めるため、素材(丸太)や立木販売情報の発信を行ってきたところです。しかしながら、情報を必要としている方々に対して更にサービス向上を図ることが必要と考え、リアルタイムかつ、より詳細な情報発信が行えるよう、森林管理局のホームページに新たな専用検索窓口(「国有林材の供給情報」)を開設し、情報発信の充実を図りました。

主な情報発信内容としては、以下のとおりです。

- ・平成26年度素材の販売計画
(各署等別、四半期ごとの発注数量)
- ・平成26年度収穫調査の実施状況
(市町村・国有林別の伐採方法、面積、発注数量)
- ・平成26年度国有林材供給調整委員会の実施状況
- ・立木販売
(公売公告及び結果報告)
- ・素材の委託販売状況
(市場別、産地・樹種別数量の委託予定、販売結果)
- ・生産請負事業の発注等
(事業名、事業概要、入札説明、閲覧図書など)
- ・システム販売の審査及び実施結果(公表資料)

アクセス先

<<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/hanbai/kyokuyhomepege.html>>

局ホームページ画面から

まず、「森林管理局の仕事」をクリック①

次に、「国有林材の供給情報」をクリック②して頂きますと、平成26年度素材の販売計画などの情報が表示されるようになります。

The screenshot shows the homepage of the Rinkyo-chugoku Forest Management Agency. The main navigation bar includes 'Forest Management Agency Home', 'News & Information', 'Work of Forest Management Agency', and 'Public Sale & Tender Information'. The 'Work of Forest Management Agency' menu is highlighted in red. Below it, a sub-menu lists various services, with 'Supply Information for National Forest Materials' highlighted in red. A green callout bubble with the text 'クリック②' (Click 2) points to this menu item. Another green callout bubble with 'クリック①' (Click 1) points to the 'Work of Forest Management Agency' menu. The right sidebar contains sections for 'Forest Management Agency Information', 'News & Information', 'Policy Information', 'Statistics Information', 'Application & Inquiries', and 'Link Collection'. The 'Supply Information for National Forest Materials' link is also visible in the 'Policy Information' section.

3 地域振興への寄与

(1) 鳥獣被害対策の推進

農林業に深刻な被害を与えている二ホンジカ等について、民国連携したシカ被害対策を推進するため情報共有を図るとともに、効果的なシカ被害対策の検討等を行い、地域と一体となった鳥獣被害対策をより一層推進しています。

《平成26年度のシカ被害対策に向けた取組》

【近畿中国森林管理局】

【シカ被害対策に係る情報収集・情報発信】

- シカ被害対策に係る技術力の向上・普及啓発等を図るための取組を推進
- シカ被害対策に係る技術情報等の収集を行い、局署等を含めて情報共有を図る
- 当局管内におけるシカ被害対策に係る情報を積極的に発信する

【シカ被害対策に係る技術開発】

- シカ被害対策に係る技術の高度化を図るための取組を推進
- 試験研究機関等と連携を図るなど、シカ被害対策の新たな技術開発に取り組む
- これまでのシカ被害対策を検証し、現地に即した対策となるよう署等に対して助言・指導を進める



【シカ捕獲用装置(鳥取署)】



【地域の有害鳥獣対策協議会に参加(鳥取署)】

【森林管理事務所及び森林管理署】

【府県・市町村等との連携】

- 効率的・効果的なシカ被害対策の推進に資する、地元関係者との連携の強化を図るための取組を推進
- 関係行政機関との積極的な情報交換等を行う
- 地元関係者と連携して「地域連携推進等対策」に取り組む

【猟友会との連絡調整】

- 国有林内での安全かつ円滑な狩猟等の実施を確保するための取組を推進
- 猟友会に対しシカ被害等の情報を提供する
- 猟友会からの要望等を把握し局へ情報する

【狩猟等に伴う国有林野への入林手続きの簡素化等】

- 国有林野内における入林の円滑化等に資するための取組を推進
- 国有林野内での狩猟等に係る手続き等の簡素化・迅速化を図る
- 立入禁止区域図面のホームページでの公表を行う

等

(参考) 鳥獣被害対策の推進への取組

【シカ被害対策に係る技術開発】

● (森林鳥獣被害対策技術高度化実証事業)

ニホンジカによる被害が深刻化していることから、三重森林管理署管内の国有林にモデル地域を設定し、地域の農林業関係者等と連携を図りながら、森林生態系の保全と農林業被害の軽減を目的に、様々な新技術等(モバイルカリング、くくり罠)を組み合わせた新たな捕獲対策の実証を行いました。



【モバイルカリングで捕獲したシカ】



【モバイルカリングの打ち合わせ】

【箕面国有林における有害鳥獣被害対策事業の実施】

- 京都大阪森林管理事務所と箕面森林ふれあい推進センターは、市民ボランティア団体、関係行政機関、研究機関等と連携して、箕面国有林において、ニホンジカの捕獲及びモニタリング調査を実施しています。箕面市内の小学生53名を対象にした森林環境教育では、森林の被害状況や防鹿柵等の設置状況を実際に見てもらいました。子どもたちからは「シカが植物を食べることを初めて知った」「シカが入ってきて木などを荒らさないように工夫することが大切」などの意見があり、シカ問題に対して理解を深めることができました。



【捕獲したシカ】



【森林環境教育の様子】

【シカ被害対策に関する情報発信】

- 当局管内におけるシカ被害対策に関して、局のホームページで情報を発信しています。



ホームページ掲載

【狩猟等に伴う国有林内における入林手続きの簡素化】

- 狩猟等に伴う国有林野内における入林の円滑化に資するため、手続きの簡素化・迅速化を図っています。
- 局ホームページで手続きの情報を紹介しています。



ホームページ掲載

(2) 病虫害対策の推進

松くい虫、ナラ枯れ被害について、地方公共団体と連携を図りつつ、地域の実情に応じた防除等により、適切な森林の保全管理を推進しています。

【気比の松原100年構想 福井署】

福井県敦賀市の中心に位置する「気比の松原」(松原国有林)は史跡名勝天然記念物に指定されており、多くの市民の憩いの場として、また、暴風や潮害から地域住民を守るため、大切に保護されてきました。

福井森林管理署では、健全な松林の保全に向け、松くい虫防除や林内整備等の適切な森林の保全管理を行います。また、福井県や地元敦賀市等の行政機関、小学校等の教育機関、地元市民団体や企業等多様な団体が松林の保全活動に参加するなど、「気比の松原100年構想 ～クロマツとアカマツがおりなす白砂青松の再生～」に向け、地域が一体となって取り組んでいます。



【気比の松原(松原国有林)】



【気比の松原(松原小学校の児童による「松葉かき」)】



【地上散布の様子】

【箕面の森 ナラ枯れ被害対策】

大阪府の北に位置する箕面国有林は「明治の森 箕面自然休養林」に指定(S52.1.20指定)され、大阪府民の憩いの森となっています。

近年、カシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害が出始めたため、カシノナガキクイムシの被害防止対策として、NPO等の協力を得ながら、被害木の発生状況等を把握し、薬剤燻煙処理などの対策を実施しており、今後も積極的に取り組んでいきます。



【被害調査の様子】



【被害木の表示】



【薬剤燻煙処理の様子】

(参考) 病虫害対策の推進への取り組み

【気比の松原 松林保全対策 福井森林管理署】

松林は、手入れをしないと松が弱り、広葉樹の林に移り変わります。100年後も「気比の松原」を「松原」として維持していくために、「気比の松原100年構想」により整備を進めています。

従来からの松くい虫対策を継続するとともに、松林を健全にするための「松葉かき」を平成26年度は松原小学校の5、6年生をはじめ市民ボランティアにより計5回実施しました。



【松葉かきの様子】

また、「100年構想」に基づく整備状況の検証等を行うため「気比の松原保全対策事業検討委員会(7月15日、2月9日)」及び「気比の松原100年構想連絡協議会(9月15日、3月24日)」が開催されました。



【検討委員会・協議会の様子】

【ナラ枯れ被害対策 奈良森林管理事務所】

奈良森林管理事務所は、世界遺産である春日山原始林に近接する寺山国有林において、ナラ枯れ被害対策の取り組みとして、新成虫が羽化脱出する時期(6~8月)までに、ナラ枯れ被害木の伐倒くん蒸処理を実施しました。



【伐倒くん蒸処理の様子】

(3) 木質バイオマスの供給

森林管理局では、搬出間伐等により発生したチップ原材料を、協定に基づいたシステム販売により供給することとしています。平成26年度は約1.8万m³の予定に対し、約2千m³増の2万m³（見込み）を供給しました。

なお、近畿中国森林管理局管内の各地域において、さらに新たなバイオマス発電所の建設や関連チップ工場の建設が進められており、森林管理署等からも各地の協議会等へ参画し、情報の収集と提供に努めました。

また、木質バイオマス発電用原材料については、各地域の情報を収集する中で、署間の連携によるシステム販売を基本としての供給に努めました。

森林作業道沿いに林地残材を集積



【林地残材】



土場で仕分け



【枝条等】

〔チップ工場のヤードでチップ化〕



〔発電所等木質バイオマスエネルギー利用施設〕



～三重エネウッド～

チップ原木供給量

平成24年度	5,710m ³
平成25年度	12,866m ³
平成26年度(見込み)	20,000m ³

(参考) 木質バイオマス供給拡大の取組みについて

○新たな木材需要の流れ

近年、自然再生エネルギーへの関心の高まりとともに、これまでのパルプや堆肥などの需要に加え、燃料としての木質バイオマス資源の積極的利用に向けた動きが各地で加速化しています。

このため、近畿中国森林管理局としても、国産材の利用拡大、加工流通の合理化を図っている工場などと協定を結び、安定的に木材を供給する「システム販売」を行っています。

この供給方法により、協定相手方の安定操業に寄与するとともに、供給量拡大による木材利用の推進が期待されます。

当局における原材料の供給量については、右グラフのとおり推移となっています。

○森林管理局署等における情報収集

このような動きを迅速にとらえ、需要動向の把握と供給先の新規開拓のため、様々な情報収集等を行っています。

島根署では、木質バイオマス発電用のチップなど、原材料の需要量をはじめ、各種の基礎的な内容について理解を深めるため、署が主催し、林業公社、森林総研にも参加を働きかけ、平成26年12月4日に研修会を実施しました。

福井署では、6月25日に福井県担当者と地域林政連絡会議を開催し、この中で、木質バイオマス発電施設への木材の安定供給を目的とした「福井県公的森林間伐材等安定供給協議会(仮称)」の設置について、協力を求められており、設置に向けた対応を進めています。



【島根署での研修会の様子】



【福井署での会議の様子】

チップ原材料供給の推移



管内のFIT認定木質バイオマス発電施設位置図

